

2018年7月1日
臨床法学教育学会

ワークショップ企業内法務

神戸大学法科大学院における組織内法務教育の実践
神戸大学教授（行政法） 中川丈久

1

「ワークショップ企業内法務」を導入

2014年秋からLSの正規授業



楠原美紀氏
パナソニック株式会社
JILA理事長



2

背景

(1)きっかけ：島岡聖也氏との出会い→「LSは法曹三者の教育に偏りすぎ」

(2)アメリカの動向（1990年～）→ゼネラル・カウンセル論

(3)LS修了生の変化

- ▶ 進路先として、「組織内弁護士の微増傾向」が続く
- ▶ 「最初から組織内弁護士を目指す」学生の登場
- ▶ LSでも学生の「グローバル志向」が目立つ……本当にグローバルなのは企業

(4)同窓生ネットワークの存在

六甲法友会（東京における企業法務系同窓組織）の存在が大きい

(5)LS修了生の進路拡大への後押し：有識者会議 + 日本弁護士連合会

3



なぜわたしが関与？
 (1)企業の対政府行動パターンに疑問
 (2)企業系行政法務の不足
 (3)弁護士＋クライアントの意識改革必要

教育目標

「学生のマインドを切り拓く」ことが目標。

1 「法曹三者のみの世界観」→「組織内法曹（専門家@組織）」も

2 「企業内法務の職域感覚」を伝え、感動と強い関心をもってもらう。

- ▶ **いかに未知の世界か**：契約書チェックの定型的仕事ではない
- ▶ 圧倒的な国際性：現地法人等との連絡／外国での訴訟／外国での消費者対応／外国政府への対応
- ▶ 複雑なネットワークでの仕事：事業部門／経営陣／顧客／他社／行政などとの複雑な利害調整が必要
- ▶ 内部者ゆえの責任の重さ：知らない／えられていないは言い訳にならない
- ▶ 外部弁護士との共通部分：専門家としての見解（毅然/多様な選択肢）

4



逆からいうと.....

「作法」や「考え方」「知識」を身に付けさせる場ではない。
「留学経験」（発見の嵐）と似ている。エクスターンシップの大学持込版。

- 神戸大LSの「**企業法務**」（**弁護士が担当**）の授業とは別の科目
- 認証評価時の科目カテゴリーは「実務系」だが、他の実務系科目とは異なる。
- 必修科目等のLSの他科目（「理論に基づく実務スキルの修得」）とは、教育目標が異なるので、コアカリキュラムに馴染まない。エクスターンシップにコアカリがないのと同じで、定型化になじまない。
- 成績評価はレポートのみ。事例式論述試験や「**厳格な採点**」に馴染まない。
- LSにこのような教育機会「**も**」あることが大切という考え方で実施している。



5

授業方法

1 「ストーリー重視」の授業（15回中13回）

- 「実例を用いた経験談」を重視。LS授業では取り上げにくい「法的紛争の多面性」をリアルに伝える（紛争の多重性／解決方法の重層性）。
- 講師が経験した実際の事案処理の仕方、困難（思わぬ妨害）、裏話（表での見え方とは違う、判決とは違う事実関係）など
- 多岐にわたる仕事（経営陣、行政の説得、ロビイング等々）
- 会社、担当者、業界、時代によって処理方法が異なる
- 受講生プレゼンは15回中2回。他の回は**講師と受講生の対話で思考させる**。
- 受講生には「**守秘**」を徹底。

2 期末試験は2 課題選択のレポート提出。合否判定のみ。

- エクスターンシップと同様の評価方法。2 企業内法務の「現役」担当者による授業研究者教員（2名）はレポートの成績評価のみ。



6

授業の組み立て方

1 「企業内法務委員会」が授業編成・講師を決める

- 1人1～2回の授業／全15回（すべて非常勤講師）
- 中核となる講師数名が委員会を編成。大学側は人選に口を出さない
→極めて厳しい講師セレクションがされる
- 講師は現・元の法務部長から中堅・若手まで／男女／法曹資格の有無などのバランスをとる。2017年度からは、外部弁護士2名も担当。
- 業種：電機電器 3，金融保険 2，食品 2，化学工業 1，情報通信 1，印刷 1，自主規制法人 1人（2017年度の場合。法律事務所以外）。
- 講師全体の世代交代を強く意識。
- ほぼ全員が神戸大のOBOG（1名除く。LS修了者が一昨年から登場）

2 講師10数名が各人の授業報告／評価を共有

- 全体打合せ／各授業の講師報告／学生アンケート結果を講師間で共有。
- ICTを用いて東京で他の講師（+予備軍）も授業を視聴（数回分）。



7

授業の組み立て

3 三部構成－「体系的解説」「実例を用いた経験談（ストーリー）」 「テーマを決めたワークショップ」

ある年度のカリキュラムから.....

(1)ガバナンス法務

- ▶ ガバナンスの設計運用を通じて、効率的で透明性の高い経営システムの創造、維持に貢献し、個別経営判断についても意思決定のプロセスに積極的に関わり経営陣の健全で合理的な判断をサポートする法務部の姿を示す。

(2)リスクマネジメント・コンプライアンス法務

- ▶ 効果的な内部統制の仕組みの構築、運用を通じて、様々なグローバルリスクをコントロールしたり、法規制はもとより広く社会の要請に応じたコンプライアンス経営を推進したりするためのドライバーとなる法務部の姿を示す。

(3) 高度専門法務・政策法務等

- ▶ 知的財産権、消費者対応法務、国内外訴訟における法務部と社内外弁護士との関係、海外での事業展開に関する法務、国内外の行政庁からの指導等への対応、法律案に対する企業としての意見書作成等（ロビイング活動）などを担う法務部の姿を示す。講師の得意分野に応じて毎年変更する。

8



授業の組み立て

ある年度のワークショップの課題

「電子書籍にかかわる著作権保護のあり方」

- ・ 2名の学生がプレゼンし、クラスでディスカッション
- ・ 講師からの批評例

【学生Aへ】 翻訳海賊版への対策を挙げていただきましたが、「日本マンガの被害が大きい⇒外国語版の発行時期が遅いことも一因ではないか？」といった理論構成がしっかりしており、説得力のある意見だったと思います。……一方で、そこまで指摘できたのであれば、更に踏み込んで改正法を検討できていれば、更に良い発表になったのではないかと感じました。例えば……

【学生Bへ】 商標による対策をメインに挙げていただきましたが、書籍や雑誌名を商標登録するという単純な対策に留まることなく、CJマークという一歩先まで踏み込んだ内容になっており、目のつけどころが面白いと感じました。実際にCODAがCJマークを運用開始した当時は、大手出版社である……

9



“進化”しつづける授業

1 「**企業内**法務」から徐々に「**組織内**」法務へ、さらに「**組織外**」法務へ

- ・ 公務弁護士講師の登場（外務省知財室、特許庁など）
- ・ 外部弁護士の登場（外部からみて企業法務はどう見えるか）

2 「組織内」法務から徐々に「**法律家のキャリアパス**」の話にも

- ・ 企業／公務／事務所のトライアングル
- ・ **企業法務部が先か、法律事務所が先か……**

3 弁護士のプロボノ活動へ

- ・ 外部弁護士で自治体と協働する震災対応（津久井弁護士）
→非常に好評なので、**スピノフ**するか？

10



教育効果

- 1 企業内法務（組織内法務）への強い関心を醸成
 - ・ 「マインドを切り拓く」には成功→アンケート参照
 - ・ 受講者数は好調。進路への反映は緩やか。→データ参照
- 2 通常では得られない「強力な先達」の知己を得る。
 - ・ 希望があれば、授業後に企業説明会も実施
 - ・ とくに女子学生の進路相談の場としても機能（女性講師陣）
- 3 法律事務所就職者にとっても「クライアント」を知る機会。
 - ・ 何が求められているのか
 - ・ 自分たちはどう評価されているのか→「役立たずの弁護士」とは
- 4 講師もLS学生の現状を知って採用に備えることができる。
 - ・ 学生たちの勉強負担、不安、引っ込み思案など



11

受講者の動向－受講者数

2L（80名）／3L（80名）のうちの正式履修者数

2014年度 39人（2 L 39人）※2Lのみの配当科目

2015年度 34人（2 L 23人／3 L 11人）＋聴講者（事前承認）

2016年度 38人（2 L 13人／3 L 25人）＋聴講者（同上）

2017年度 33名（2 L 11人／3 L 22人）＋聴講者（同上）

+ **タテ展開**（学部用授業・第3Qの7回授業）約**230名**の履修



12

受講者の感想

受講者の声

- ・ 法務部にとってのクライアントは社内にいるというお話は、大きくイメージを変える言葉でした。
- ・ 法務部が会社の意思決定の根幹に関わることが意外でした。トラブル・リスク対応以外にも役割が幅広いことを知ることができました。
- ・ 企業をひとくくりにした抽象的な話と、各業種に焦点を当てた話とは、共通するところもあるが、異なるところもある。前者のタイプの話聞く機会があっても、後者のタイプの話聞く機会ほとんどないので、新しい発見や新たに思うところがあり、大変興味深かった。
- ・ 外部弁護士と企業内弁護士の住み分けについて疑問に思っていたが、企業内弁護士が外部と内部をつなぐ重要な役割を担っていることがわかり、興味が出てきました。
- ・ リーガルマインドとビジネスマインドの両方が必要であり、他社との争いがあれば交渉が重要であることがわかりました。

13



受講者の進路 – 反映は緩やか

究極の問題：

「**法律事務所経由（中途採用）か、最初から企業（新規採用）か**」
 「**法律専門一筋か／経営志向か**」等

LS修了年度	修了者	合格者総数	司法修習中	事務所勤務弁護士				組織内弁護士等			任官任検		公務員	その他		
				(一般) 弁護士	(ビジネス系) 弁護士	(企業内弁護士含)	(国家公務員 出向)	裁判官	検察官	公務員	報道・非営利法人	研究・進学	その他			
2006	62	50		34	4	2	1	5	2							2
2007	80	64		44	10	2	1	2	3	1						1
2008	91	68		45	6	6	2	2	1	1						4
2009	105	75		43	8	8	2	3	3				1	1		5
2010	92	56		38	4	6		2	4							2
2011	80	65		40	12	5		1	5				1			1
2012	86	55	1	36	4	5		3	1	2		1	1			3
2013	68	50	1	28	6	7		4	2	1						2
2014	65	45	2	24	9	4		3	2	1						2
2015	76	41	6	24	6	2		2	2	1						4
計	805	569	10	356	69	47	6	27	25	7	3	2				26
						122			52							
						ビジネス系			任官任検							14



今後の見通し

- 好評につき、カリキュラム体系／実施方法などすべて維持
 - 関心をもった学生に「その先」の授業をすべきか？（消極）
……LS生にその時間はない／民法等の基礎が重要
 - **タテ展開**：一部の講師が同一日の異なる時間に学部生用講義を開始（H29年度から）→「**3+2構想**」への弾み

法学部	1年：120人	2年：54人	3年：15人	4年：15人
経済学部	1年：0人	2年：1人	3年：2人	4年：3人
経営学部	1年：2人	2年：2人	3年：15人	4年：3人
 - **ヨコ展開**：他大学法科大学院への提供の準備あり
 - **スピノフ**：プロボノ部分を独立化できないか（学部生にも大人気）
- 【参考】企業の法務部勤務者に、修士相当授業へのニーズはあるか
企業の“突き抜けた層”のニーズはどうか→**トップローヤーズ・プログラム (Ph.D.)**



15

ありがとうございました

16